

平成11年
2月10日

第98号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297) 45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

も く じ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ
- ③ページ
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ
- ⑥ページ
- ⑦ページ
- ⑧ページ 請願・陳情・その他



今年一年の無病息災を願って（あわんどり）

乙子立体交差促進 特別委員会を設置

平成十年第四回定例会が、去る二月八日から十八日まで、十一日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案十件、議員提出議案四件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第四回定例会 議 決 内 容

- 条例改正
○ 守谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 規約改正
○ 取手市外二町火葬場組合規約の一部を改正する規約
- 補正予算
○ 一般会計
歳入歳出それぞれ四億七千六百七十二万四千円を増額、並びに継続費及び地方債の変更。
歳入の主なもの、町税で町民税と固定資産税の増額、国庫支出金で教育費国庫負担金の小学校費及び中学校費負担金の増額です。
歳入金は、基金繰入金で減額及び立替金償還基金繰入金と義務教育施設修繕基金繰入金の減額、町債は義務教育施設整備事業債及び減税補てん債の増額です。
歳出の主なものは、各項

- 目にあたる給与改定に伴う人件費の補正と、民生費で児童措置費の増額、土木費で駅前整備事業費の増額と街路事業費の減額、教育費で小学校費及び中学校費で学校建設費の増額、諸支出金は基金費で減額及び立替金償還基金費の増額です。
○ 公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ一億四千九百五十万六千円の増額、継続費の追加及び地方債の変更で、歳入は国庫補助金と地方債の増額及び諸収入の増額です。
歳出は、給与改定に伴う人件費の増額及び浄化センター増設工事に伴う委託料の増額です。
○ 国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ六万二千円の増額補正で、給与改定に伴う人件費の増額です。
○ 老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ八千円の減額補正で、給与改定に伴う人件費の減額です。
○ 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計
歳入歳出それぞれ一千三百九十七万円の減額補正で、歳入は国庫補助金及び一般会計繰入金金の減額、歳出は人事異動及び給与改定に伴う人件費の減額、事業費で南守谷八号雨水幹線委託料の増額とガス管設置に係る負担金の減額です。
○ 農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ五百三十一万八千円の増額及び地方債の変更で、歳入は単独事業追加に伴う分担金と地方債及び繰入金金の増額です。
歳出は、給与改定に伴う人件費の増額と今年度事業追加に伴う管路工事監理委託料の増額です。
○ 水道事業会計
給与改定等に伴う職員給与費の減額及び配水管の整備

- 備に要する負担金の増額です。
● 工事請負契約の締結
○ 平成十年度農業集落排水事業（西板戸井地区）処理施設機械電気設備工事
汚水処理施設の機械、電気設備の製造及び据付け工事。
○ 乙子立体交差促進特別委員会を設置する決議
国道二九四号交差点の立体化に際して、県、町、議会が一体となって、なお一層の促進を図るため特別委員会を設置するもの。
○ 地方分権推進のために、社会保険行政の「法定受託事務化」を求める意見書
少子・高齢社会の進行に伴い、安心・信頼できる年金・医療保険制度の拡充に向けた国民の要望と期待はますます高まっております。社会保険行政は社会保障制度の中核として、地方自治体にとっても重要な課題であり、国の直接執行事務としての場合の住民サービスの低下、ひいては制度の崩壊につながるものが危惧されるため関係機関に対し、意見書を提出するもの。
○ 国民本位の防災研究体制の拡充と建設省附属三機関を「独立行政法人化」しなことを求める意見書
国民の生命と財産を守り、豊かな国土建設と快適な国民生活を実現するために必要な国土に関する総合的な情報把握や防災研究開発は、引き続き国が果たすべき重要な責務であることを考慮し、関係機関に対し意見書を提出するもの。
○ 道路特定財源の確保に関する意見書
揮発油税等を道路整備以外の使途に転用せず、その全額を道路整備費に充てることにより、道路利用者に還元するとともに、道路特定財源諸税の現行の制度内容を堅持し、一般財源の大幅投入による国及び地方の道路整備財源の充実強化が図られるよう強く要望し、関係機関に対し意見書を提出するもの。

- 乙子立体交差促進特別委員会を設置する決議
国道二九四号交差点の立体化に際して、県、町、議会が一体となって、なお一層の促進を図るため特別委員会を設置するもの。
○ 専決処分事項の承認
○ 公共下水道事業特別会計補正予算
平成九年度の消費税確定に伴い、これを納付するため消費税納付金を専決処分したものの。
○ 条例の一部改正
○ 守谷町税条例の一部を改正する条例
特定非常利活動促進法の制定に伴い、ボランティア活動をはじめ、自由な社会貢献活動としての特定非常利活動を行う団体に法人格が認められることになり、同法第二条第二項に規定する法人について、法人町民税の均等割額の減免規定を定めるもの。
● 工事請負変更契約の締結
○ 平成十年度代替地造成工事その一
大字守谷字溜地内における代替地造成工事の請負変更契約で、盛土及び埋め戻し土を購入土に切り替えることによる増額。

臨時会

去る十一月十七日に第四回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る十二月十六・十七日の二日間にわたって行われました。

質問には九名が登壇し、活発な質問が行われました。

介護保険制度への課題

中村 信行 議員

中村(信)議員 平成十二年四月から介護保険制度はスタートするが、十一年秋からは介護保険サービスの要望受付を開始し、その際介護サービスのメニューを決める介護保険専門員、いわゆるケアマネージャーの試験が先ごろ行われたが、概ね要介護者五十人に一人ということなので、当町では最低七、八人の確保が必要であり、行政、民間にかかわらず守谷町における合格者と合格率について伺いたい。

福祉施設、医療施設、行政関係の合計で二十三名が合格している。

県内では一千三百六十九人が合格し、三十九・八パーセントの合格率である。

中村(信)議員 現在の措置制度のもとで、寝たきりの方に対する当町の介護サービスの内容を伺いたい。

保健福祉部長 当町では現在、痴呆の方も含め約七十名程度在宅で寝たきりの方がおり、本人からの申請に基づき利用の措置をするのがデイサービスで、次に一回につき一週間程度のショートステイ、ホームヘルプの利用、日常生活用具の給付、紙おむつ等の支給等がある。

介護保険がスタートすると、老人保健福祉計画の中でCランクが寝たきりになり、標準としてホームヘルプサービスが週四回、ショートステイが年六回、デイサービスが週一回、訪問看護が週一回になる。

中村(信)議員 身体介護を中心とした介護の質を高く

行政で掌握しているのは、

保健福祉部長 ケアマネージャーは介護保険制度の中で要介護者と行政関係、あるいは事業者との間を調整しながら要介護者にサービスを提供を支援していく大きな役割があり、全国的に試験が行われたが、茨城県においては九月二十七日に実施された。

正確には介護支援専門員実務研修受講試験といい、この受講試験に合格し、さらに三十二時間以上の支援専門員としての研修を受ける。行政で掌握しているのは、

保健福祉部長 現在、当町のホームヘルパーは十二名おり、そのうち介護福祉士は二名おり、一級ヘルパーが八名、二級ヘルパーが介護福祉士取得者を含め四名いる。

中村(信)議員 現在、守谷町では介護保険の被保険者、一級、二級の対象者はどれくらいいるのか。また、それをもとに一般に言われている全国平均の保険料二千五百円を算定の基礎とした場合、介護保険事業の規模はどれくらいになるのか。



よりよいサービスのため打合せをするヘルパー

保健福祉部長 法的に設置がうたわれている訳ではないが、介護保険の円滑な運営という意味で、運営協議会なるものが必要と思う。

また、成年後見制度については、従来の禁治産者、準禁治産者制度に変わるものとして、新しい成年後見制度が法務省の諮問機関である法制審議会が審議されており、意思決定をする段階で高齢者、障害者の方も含めての権利を守るという意味で、後見制度の創設は必要であると思う。

中村(信)議員 介護保険導入をにらんで、保健、医療、福祉という一体的な機構、組織の連携を実現していくためには新しい課の創設、あるいは現在の対策室の機能を人的に補強する考えはあるか伺いたい。

町長 介護保険に携わる職員の増員等は必要と考えるが、現在、社会福祉課、保健センターというセクションがあり、グループ制の中で対応し、責任等は明確にしていきたい。

また、介護保険事業規模

町公用車にクリーンエネルギー車を！

中村(信)議員 地球温暖化防止のため、クリーンエネルギー車を公用車として導入する考えはあるか。

総務部長 現在、大気汚染による地球温暖化が深刻化している中、電気自動車、ハイブリッド車の開発が進められているところである。

ハイブリッド車においては、省エネルギーあるいは二酸化炭素の排出量が約半分、有害排出ガスが規制値の十分の一に抑えられるという

ことで、注目を浴びている一方、電気自動車においては、石油に依存することが

なく地球温暖化防止に大きな役割を果たすということ

で期待されているが、開発途中でありバッテリー、モーターの耐用年数、充電時間、走行距離、価格等の問題があるという。聞いています。

中村(信)議員 ハイブリッド車については、走行距離の問題はほとんどなく、所得税の軽減措置、あるいは日本自動車工業会によると二十五万円から四百万円の補助制度もあり、他の自治体においても導入しているところがあり、前向きに検討願いたい。

中村(信)議員 特定非常利活動促進法が成立し、市民活動団体が法人化認証を受けられるNPOの条例に基づき、県でも十二月一日申請の受付が始まったが、町の条例の改正の内容について伺いたい。

また、NPO法の主旨を普及するための説明会等、支援の一環として実施して頂けるかどうか伺いたい。

さらに、社会福祉協議会を介護福祉サービスを行う独立事業法人として活動ができるよう、人材の育成と再編計画を関係団体に提案できないか伺いたい。

総務部長 町税については、法人税の均等割五万円が免税になり、さらに県民法人税の均等割二万円も免税になるというところである。

また、法の主旨からして団体の自主性、自立性が尊重されなければならないので、行政側からの説明会については特に考えていない。

町長 今後、介護保険等が施行されれば、社会福祉協議会にそのような仕事をお願いすることになると思うので、NPO法をにらみながら独立採算のような形で対応できるように検討していきたい。

新学習指導要領とノーマライゼーション

中村(信)議員 新学習指導要領について、その評価と対応を伺いたい。

また、各学校での独自の事業が積極的に展開されるような内容と聞いているが、この機会をとらえて、積極的にノーマライゼーション教育に取り組んで頂きたいかどうか。

教育長 平成十年十一月十八日に新指導要領(案)として中間発表がされた。内容については、週五日制に向け内容を三割削減し、これまでは各教科、道徳、特別活動の三領域で教育活動が構成されていたが、新たに総合学習という領域を追加し、四領域構成になっている。

各教科の指導の中で、全国共通で必須の教科学習のほかに、週二時間程度各学科の実態や生徒の興味関心に応じて用意される選択教科という学習が入ってくる。

また、総合学習の内容は「生きる力を育てる」ということで、教育内容に縛られず、学校の実態や生徒の実態等に即して教育内容を自由に選択して、体験活動、自然体験、ボランティア等の社会体験、あるいは調査、研究、討論、発表など体験学習を行いながら、ゆとりある体系の中で子供たちの主体性を生かしながら学習に取り組ませるのがねらいであり、これまでの教育の経過とこれからの二十一世紀を展望した場合、非常に

適正な改訂であったと見て

いる。

ノーマライゼーションに対しての取組みとしては、新指導要領の十一項目の配慮すべき事項の一つに、開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に

応じ家庭や地域社会との連携を深めること、また、中学校間や小学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けることとあり、今までの経験の少ない内容なので、まず教師の研修として、養護学校との交流等進めたいと考えている。

中村(信)議員 守谷町では、昭和五十八年の北守谷、みずき野両団地の入居により、既存の人口の二倍余りとなり、人口と予算の伸びに比例し、町職員数も膨らんできている。一方、議員の定数は削減に削減を重ね、現在二十一人とほとんど変化していない。同規模の市や町に比べ人口当たりの議員数の格差がどの程度なのか伺いたい。

総務部長 基本的には人口五万人未満の市及び人口二十万人以上の町村にあつては定数が三十人であるが、減数条例により二十二人から二十六人で議会が構成されているところが多いようである。

中村(信)議員 人口、予算規模が増えているにもかかわらず、議員数が二十年近く増えていないということとは、議員活動がより専門化することを求められてき

中村(信)議員 身体介護を中心とした介護の質を高く

行政で掌握しているのは、

保健福祉部長 現在、当町のホームヘルパーは十二名おり、そのうち介護福祉士は二名おり、一級ヘルパーが八名、二級ヘルパーが介護福祉士取得者を含め四名いる。

中村(信)議員 現在、守谷町では介護保険の被保険者、一級、二級の対象者はどれくらいいるのか。また、それをもとに一般に言われている全国平均の保険料二千五百円を算定の基礎とした場合、介護保険事業の規模はどれくらいになるのか。

保健福祉部長 法的に設置がうたわれている訳ではないが、介護保険の円滑な運営という意味で、運営協議会なるものが必要と思う。

また、成年後見制度については、従来の禁治産者、準禁治産者制度に変わるものとして、新しい成年後見制度が法務省の諮問機関である法制審議会が審議されており、意思決定をする段階で高齢者、障害者の方も含めての権利を守るという意味で、後見制度の創設は必要であると思う。

中村(信)議員 介護保険導入をにらんで、保健、医療、福祉という一体的な機構、組織の連携を実現していくためには新しい課の創設、あるいは現在の対策室の機能を人的に補強する考えはあるか伺いたい。

町長 介護保険に携わる職員の増員等は必要と考えるが、現在、社会福祉課、保健センターというセクションがあり、グループ制の中で対応し、責任等は明確にしていきたい。

また、介護保険事業規模

町公用車にクリーンエネルギー車を！

中村(信)議員 地球温暖化防止のため、クリーンエネルギー車を公用車として導入する考えはあるか。

総務部長 現在、大気汚染による地球温暖化が深刻化している中、電気自動車、ハイブリッド車の開発が進められているところである。

ハイブリッド車においては、省エネルギーあるいは二酸化炭素の排出量が約半分、有害排出ガスが規制値の十分の一に抑えられるという

ことで、注目を浴びている一方、電気自動車においては、石油に依存することが

なく地球温暖化防止に大きな役割を果たすということ

で期待されているが、開発途中でありバッテリー、モーターの耐用年数、充電時間、走行距離、価格等の問題があるという。聞いています。

中村(信)議員 ハイブリッド車については、走行距離の問題はほとんどなく、所得税の軽減措置、あるいは日本自動車工業会によると二十五万円から四百万円の補助制度もあり、他の自治体においても導入しているところがあり、前向きに検討願いたい。

中村(信)議員 特定非常利活動促進法が成立し、市民活動団体が法人化認証を受けられるNPOの条例に基づき、県でも十二月一日申請の受付が始まったが、町の条例の改正の内容について伺いたい。

また、NPO法の主旨を普及するための説明会等、支援の一環として実施して頂けるかどうか伺いたい。

さらに、社会福祉協議会を介護福祉サービスを行う独立事業法人として活動ができるよう、人材の育成と再編計画を関係団体に提案できないか伺いたい。

総務部長 町税については、法人税の均等割五万円が免税になり、さらに県民法人税の均等割二万円も免税になるというところである。

また、法の主旨からして団体の自主性、自立性が尊重されなければならないので、行政側からの説明会については特に考えていない。

町長 今後、介護保険等が施行されれば、社会福祉協議会にそのような仕事をお願いすることになると思うので、NPO法をにらみながら独立採算のような形で対応できるように検討していきたい。

新学習指導要領とノーマライゼーション

中村(信)議員 新学習指導要領について、その評価と対応を伺いたい。

また、各学校での独自の事業が積極的に展開されるような内容と聞いているが、この機会をとらえて、積極的にノーマライゼーション教育に取り組んで頂きたいかどうか。

教育長 平成十年十一月十八日に新指導要領(案)として中間発表がされた。内容については、週五日制に向け内容を三割削減し、これまでは各教科、道徳、特別活動の三領域で教育活動が構成されていたが、新たに総合学習という領域を追加し、四領域構成になっている。

各教科の指導の中で、全国共通で必須の教科学習のほかに、週二時間程度各学科の実態や生徒の興味関心に応じて用意される選択教科という学習が入ってくる。

また、総合学習の内容は「生きる力を育てる」ということで、教育内容に縛られず、学校の実態や生徒の実態等に即して教育内容を自由に選択して、体験活動、自然体験、ボランティア等の社会体験、あるいは調査、研究、討論、発表など体験学習を行いながら、ゆとりある体系の中で子供たちの主体性を生かしながら学習に取り組ませるのがねらいであり、これまでの教育の経過とこれからの二十一世紀を展望した場合、非常に

適正な改訂であったと見て

いる。

ノーマライゼーションに対しての取組みとしては、新指導要領の十一項目の配慮すべき事項の一つに、開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に

応じ家庭や地域社会との連携を深めること、また、中学校間や小学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けることとあり、今までの経験の少ない内容なので、まず教師の研修として、養護学校との交流等進めたいと考えている。

中村(信)議員 守谷町では、昭和五十八年の北守谷、みずき野両団地の入居により、既存の人口の二倍余りとなり、人口と予算の伸びに比例し、町職員数も膨らんできている。一方、議員の定数は削減に削減を重ね、現在二十一人とほとんど変化していない。同規模の市や町に比べ人口当たりの議員数の格差がどの程度なのか伺いたい。

総務部長 基本的には人口五万人未満の市及び人口二十万人以上の町村にあつては定数が三十人であるが、減数条例により二十二人から二十六人で議会が構成されているところが多いようである。

中村(信)議員 人口、予算規模が増えているにもかかわらず、議員数が二十年近く増えていないということとは、議員活動がより専門化することを求められてき

ていることであり、また、今の二十人という体制では、一般の町民からなかなか議会の意思が見えづらいという批判にもつながる。議会の意思を明確に町民

に示す意味も含め、現在行われている一般質問の日程を議案が上程され、常任委員会、予算、決算特別委員会の前にする事前制を検討願いたい。

環境管理システムの導入について

山田 清美 議員

山田議員 環境管理システムとは、企業活動のあらゆる場面において環境に負荷を与えることが考えられ、国際規格基準によりこれらの負荷を最低限に抑えるためのシステムである。

地方自治体においても環境問題に関する国際規格である環境管理システムISO14001という認証を取得しようという動きが広がっている。

特徴として環境方針及び目的を定め、プラン、計画、実施、測定、評価、そして是正し、処置をし、経営者の見直しということでサイクルが回され、いわゆるPDCAサイクルを繰り返すことによって、組織の持つ環境への影響に継続的に改善が行われるシステムであるといわれているが、現在、守谷町の行政としての行動計画、実施状況を伺いたい。

生活経済部長 現在、守谷町では世界標準化機構の認証については取得していないが、既に冷暖房の抑制、事務用品等のエコ商品の使用、再生紙で白色度の低い用紙の使用、これらの両面コピーによる使用量の抑制、昼休み中の事務室等の消灯、ノーマイカーデーの実践等環境に配慮した施策を実施している。

山田議員 環境マネー

山田議員 ドイツのマインブルク市と姉妹都市を提携して十年目になるが、来年度になにか記念事業をすべきと思うがどうか。

また、スポーツや文化の交流そのものに直接かかわるものについては、町として予算計上の補助ができないか伺いたい。

総務部長 守谷町とマインブルク市は平成二年十一月三日に姉妹都市を締結し、来年は締結十年目を迎えることになる。

一方、ドイツ国内においては、一九九九年から二〇〇〇年にかけて「ドイツにおける日本年」という催しが開催される予定であり、これを契機にマインブルク市において守谷町及び日本の紹介を行いたいと考えており、その可能性を打診しているところである。

なお、内容等については、国際交流協会や文化協会等と協力しながら検討していきたい。

補助の件については、関係部局で調整したい。

山田議員 アメリカコロラド州のグリーリー市との姉妹都市関係は、青少年海外派遣事業の延長線上につくられたものと認識しているが、実際の交流というものは一方通行であってはならないものであり、受入れ体制の強化や何かの催しをすべきであると思うがどうか。

総務部長 姉妹都市の一層の推進は非常に重要であると考えており、グリーリー市とマインブルク市を広く町民の皆様に知って頂くため、現在、町に配置されている国際交流員を活用し、「姉妹都市通信」というものを「広報もりや」を通じて掲載している。

今後、こういった活動をを通じてより一層の交流を深

めながらこの事業を進めていきたい。

また、グリーリー市から本町に来て頂く機会も実現に向けて取り組んでいきたい。

山田議員 松前小学校の安全登校

山田議員 松前小学校の通学路は、バス通りになっており、交通量も増え大変危険な箇所となっている。そのため朝の通学時の立哨をPTAの方がボランティアでしているが、大変危険であり信号機設置の要望が出ていると思うが、見通しはどうか。

生活経済部長 信号機の設置については、町全体で三十五カ所ほど出ており、警察署に文書で要望しているが、なかなか回答が得られないのが現状である。

山田議員 信号機が設置されるまでの対応策として、交通婦人補導員の要望も出ていると思うが、配置基準等伺いたい。

生活経済部長 現在、交通婦人補導員は一カ所二名で松ヶ丘小学校区で三カ所、黒内小学校区で二カ所、守谷小学校区で一カ所の計七カ所配置している。

設置基準については、通学路上で児童が登校する際、横断するに当たり最も危険

なところを確保する必要がある。危険箇所を特定し、危険箇所の選定については、車両等の通過交通が他と比較して非常に多いこと、児童等が横断するに当たり他の箇所と比べて困難であると思われることである。

業中であり、新年度から信号機の設置してある箇所については、二名の補導員を原則的に一名にし、新たに二カ所ぐらい配置したいと考えている。

山田議員 四月には、また、新しい小学一年生が入るので、ぜひ交通の安全を確保して頂きたい。

栗橋議員 景気は依然として深刻な状況にあり、国難とも言える非常事態に直面しているのが国経済を立て直すため、大胆で即効性があり、かつ着実に消費喚起につながる景気対策の実施が急務であり、地域振興券交付事業については、わが公明党と自民党が協議を重ね、今回実施の運びとなった。

地域振興券交付事業に関しては、通産省が全国の自治体を対象に行った商品券発行に関する実態調査の結果、地域内での使用が大半で購買力流出防止に役立つ、消費者の利便を図り商業振興に寄与する、商品券の発行で組合員に連帯感が生まれ地元商業の活性化に役立つなどの声が寄せられ、消費拡大の呼び水として地域経済や商店街の活性化に相当の効果が期待されるが、この地域振興券は市町村が実施主体であり、当町における交付対象者数と、予算総額を伺いたい。

総務部長 対象者としては、いくつかの要件があるが、現在のところ、十五歳以下の者については九千八百四

十人、それ以外の六十五歳以上の非課税者や高齢福祉年金などの受給者について二万三千三百三十四人で、合計一万二千七百七十四人と把握している。

ただし、基準日が一月一日現在であるので、今後の移動が考えられる。

また、各対象者当たり二万円というところであるので、約二億四千万円程度の交付額と考えている。

栗橋議員 この事業に当てはまる民間事業者は町内に大体七百店舗ぐらいあると思うが、この商品券の印刷には、偽造防止等の措置をしなければならぬと思うが、業者の選定等印刷方法はどのようなのか伺いたい。

総務部長 印刷の大きな選択肢として民間の業者に委託するか、大蔵省印刷局にお願いするか二通りがあるが、大蔵省印刷局については券に市町村名が入らない可能性がある、輸送面で問題がある等のデメリットがあり、基本的には民間の業者をお願いしたいと考えている。

また、印刷業者については、短期間で二十四万枚を印刷できる能力があること、偽造防止の技術力を持つていること、優れたデザイン力、作業行程での防犯面、安全面等を考慮すると、かなりの信頼性が要求されるので、印刷業者の選定に当たっては慎重に行っていくべき。

栗橋議員 竜ヶ崎市では、不況にあえぐ地元の活性化につなげようと竜ヶ崎専門店会がプレミアム付商品券という事業を行った。これは商品券五千円分につき二十パーセントのプレミアムがつくというもので、その分を市で補助している。

当町においても、このような事業を行う考えがあるか伺いたい。

町長 商工会等で話があれど、町としても検討することがあるかもしれない。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。

栗橋議員 今日の日本文学社会において、行政が文化と情報を発信する役割はすでに終わり、メディアがその役割を担っており、町が抱えている問題、環境、福祉、教育問題などの今日のテーマや、伝統、新文化などといった自治や地区コミュニティに関するものが本来の生涯学習のテーマであるべきである。



中央公民館

英語教室等の民間のカルチャーセンターに任せるべきものは、会員限定で無料になるのはおかしいという指摘もあり、また、町内在住の米国教師に講師料として、一日二時間で一万五千円は高すぎるという声もあり、自己負担の導入をしていくべきであると思うがどうか。

教育次長 今後、十分検討していきたい。

栗橋議員 行政が社会教育について責任を負うのは、基本的には施設の提供や活動費の一部助成にとどめるべきで、行政が御膳立てをするればするほど住民の依存性は増し、結果として予算を肥大化させることになる。

地方分権は時代の要請であり、本来の公民館事業とは、主体性のある住民活動の支援のための施設であったものが、行政の管理が強化されていく中で、施設利用も地域住民が行政に依存し、結果として本末転倒の結果を生んでいる。

地区公民館は本来の住民自治の原則に立ち返り、各地区公民館ごとに地域住民を中心に運営委員会を組織し、館長を非常勤で地域住民から選出、自主的運営を行うべきと考えるがどうか。

教育次長 現在、地区公民館については、地区公民館運営協力員設置に関する要綱に基づき、各地区のいろいろな階層から二十名程度の協力員を委嘱し、運営しているところである。

教育長 現在の公民館活動等を考えた場合、ただ学習機会を提供するだけで終わるわけにはいかない状況に達しており、これからは公民館で勉強した人たちが積極的に公民館活動の講座の中で生かしていくことや、生涯学習に関する学習情報



安全な通学の確保を

を提供すること、あるいは学習相談に応じるというようなことが期待されていくであろうと思われる。

公民館の職員としては、

地域の課題を調査、分析する能力、地域住民のカルチャー的なものを含めてのニーズを把握する能力が要求されてくるので、専門性を持った職員を配置する事により、さらに公民館としての役割を充実していきたいと考えている。

しかし、住民の自主的な運営ということも考慮すべき大切な側面であり、バランスを考えながら、状況に応じて考慮していきたい。

栗橋議員 公民館は生涯学習事業の拠点であるという認識が必要であり、現在の生涯学習課と公民館は事業が重複しているとの指摘もあり、将来的には組織再編を検討すべきと思うがどうか。

教育長 平成十年九月十七日に生涯学習審議会答申が出ており、教育改革の流れの中で見直していく必要があるのではないかと提言がなされており、社会教育委員の会、公民館運営審議会等の意見を十分に聞きながら再検討したい。

町広報紙の統一は！

栗橋議員 現在、町が発行している広報紙として「広報もりや」「議会だより」「もりやの生涯学習」「広報もりやお知らせ版」があるが、内容等似通っている部分もあり、これを一元化することにより経費の削減等図れるのではないかと考えている。

秘書広聴課長 区長会議等を通じて、同趣旨の意見が出ており、発行している部署間で検討した結果、事務サイドとしては「広報もりや」と教育委員会が発行している「もりやの生涯学習」を一緒にしてはどうかという結論に達しており、今後、公民館運営審議会、教育委員会等の皆様に説明し、理解を得た上で実施していきたいと考えている。

なお、今まであったページを合体しそのまま発行するのか、あるいは圧縮して発行するのか等の統合する方法が具体的に決まっておらず、今後、検討していきたい。

循環型社会の構築に向け 生ごみの堆肥化を

松本 明子 議員

松本議員 生ごみの堆肥化について、今まで検討してきた結果を伺いたい。

生活経済部長 本年四月の庁議において指示があり、企画調整課、生活環境課、経済課、管理課、給食センターの関係五課により検討委員会を設置し、先進地視

察等実施し検討してきたが、結論には至っていないのが現状である。

今後、給食センターの残飯の堆肥化、家畜のふん尿と生ごみ、木の枝葉等を混合しての堆肥化を中心に検討していきたい。

松本議員 家庭用の小型の

堆肥化機械は、大体二十四時間で土壌菌を使って堆肥化するのだが、補助金、安全性の検討はしているのか伺いたい。

生活経済部長 ごみの減量化の一環として、当然生ごみの堆肥化が考えられ、これにはまとめて堆肥化する方法と、個別的に堆肥化する方法とがある。

現時点ではコンポスト等の普及、推進をして各家庭での生ごみを堆肥化して土に戻して欲しいというPRをしている状況であり、最近では電気等による処理機械も普及しており、コンポストと同じ補助金交付要項で対応しているが、処理機械が高額なため、これに対する補助金交付要項の見直しを検討しているところである。

松本議員 環境条例制定に向けて、循環型社会の構築についての住民の意識改革が必要であり、住民の方々に生ごみの堆肥化の現場なり、リサイクルの場所を実際に見てもらうことも必要と思うが、その取組みについて伺いたい。

生活経済部長 環境基本条例については、三月定例会に上程する予定であるが、この中にも循環型社会への転換が何項目かあったわけであり、ごみの減量化、分別収集の徹底によるリサイクルの推進等積極的に取り組んでいるところである。

また、住民の方々の常総環境センターの視察等の要望もあり、広報等でPRするなど積極的に取り組んでいきたい。

雨水を利用し 水道水の節約を

松本議員 守谷町は現時点で、契約水量がほぼ満杯で

あると聞いている。住民の皆さんにいかにか安全でおいしい水を供給するかが、水道事務所に課せられた仕事であり、単価の高い県西用水を引くよりも、雨水を利用して今の県南水道用水をいかに息長く使うかが今後の課題であると思う。

新しい施設をつくる時には、雨水利用をしようということが庁議などで検討されたかどうか伺いたい。

町長 経費等考慮すると現時点では、なかなか難しいが、今後そういうことも考えていかなければならないと思う。

松本議員 環境基本条例にも循環型社会の実現に向けて、諸施策を講じていくとしており、今回改正になる開発指導要綱の中にも一部循環型社会として盛り込まれているが、既存住宅、新築、増改築住宅へのタンクを取り付けるための補助金交付制度を創設する考えがあるのか伺いたい。

都市整備部長 雨水の利用に関しては、下水道設備の設置技術基準を町でつくっており、特に補助という点ではないが、自然に少しでも水を返すという意味合いから、家庭内の雨水貯について、浸透枳を原則として設置していただきたいという指導をしているところである。これを一歩進めた利用の方法については、検討中というのが現状である。

入札制度に 透明性を！

松本議員 守谷町も七月から、入札予定価格の事後公表を実施しているが、一回目に一番安く入札した業者が最終的に落札する例が多

く、透明度が今一つ物足りない。東大阪市の例にならって見直しをする考えがあるのか伺いたい。

総務部長 当町も他の自治体にさきがけて、直接工事費の公表、予定価格の事後

介護保険事業における サービスの充実を

椎名 七生 議員

椎名議員 各自治体によって、介護保険制度でのサービスや保険料などの内容も異なってくるが、予想されるが、少ない負担で大きなサービスを得るためにはどうしたらいいかを考えていかなければならない。

守谷町では、ホームヘルプ、デイサービス等、各種の福祉サービスを行っているが、例えば、介護保険制度導入により、ホームヘルプの利用回数が制限されるとサービスの低下につながるが、この制度に含めれば、保険料の上乗せになつてしまふ、サービスを低下させないためには、町独自でサービスの給付を行わなければならない。

そこで、介護保険制度導入後、今まで町で実施していた福祉事業は保険制度の中に全部含まれるのか、あるいは町の単独事業の中で行っていくのか。また、現在給付しているサービスは、現在の利用額と保険を併用した場合ではどう変わっていくのか伺いたい。

保健福祉部長 介護保険の中で給付されるサービスは、ホームヘルプ、訪問入浴など約十三種類あり、それ以外に市町村が独自に、ヘルプ事業の回数を増やすといった上乗せサービスをする

公表を今年から全面的に実施しているが、今後、予定価格あるいは最低制限価格の事前公表を実施するかについては、町の入札契約制度検討委員会等で再度検討したい。

ことが可能で、その利用料については介護保険料に含めるものとし、基準の保険料より高くなる。

今後、保険事業計画を策定していく中で、法定給付以外の市町村独自のサービスについて、市町村単独事業として実施した方がいいのか、介護保険の中で実施した方がいいのか、慎重に検討していきたい。

また、現在給付しているサービスを介護保険の中で実施する場合の額については算出していない。

それから、今までのサービス受給者で、要介護の認定により給付の非対象者となる方が出てくる可能性もあり、その対応を考えていかなければならない。

椎名議員 介護保険を受けなくても済むような予防策も事業の一つとして必要であると考えている。少ない保険料の中で、本当に困っている人たちが多くのサービスを受けられる様に検討して欲しいがどうか。

将来介護を必要としないような予防策は必要と考えられており、今後、様々な角度から検討していきたい。

雨水の有効利用を！

椎名議員 雨水利用は、台風などによる水害への予防策となり、将来予想される守谷町の水不足対策にも、十分寄与するものである。

現在、雨どいから濾過装置を通し、ポリタンクに入れたレンをつけたものがあり、雨水の保管も簡単であり、それは四万円程度で設置できる。その水を洗濯や植木等へ使用することにより、雨水利用の一役を担うものであると考え、補助金を交付し、普及を図っていくべきと考えるがどうか。

生活経済部長 雨水利用も、重要なリサイクル問題の一つであり、水資源対策、災害対策に有効なものと認識し、現在、地下に水を返す方式の、浸透式枳設置を指導している。

家庭などでの貯水施設に対する工事費補助については趣旨を十分理解しており、今後、調査していきたい。



雨水の貯水設備

生ごみのリサイクルについて

椎名議員 町では集団検診を実施しているが、その中の胃がん検診、大腸がん検診で要精密検査の判定が出た受検者が、実際に精密検査を受けた際に何でなかったという場合が結構あると聞いている。

集団検診は、病気の早期

椎名議員 現在、生ゴミを環境センターで焼却する費用は、一戸当たり、年間約二千六百円と試算され、また焼却処分は、公害を引き起こしている。そこで、家庭での生ゴミの堆肥化を提案したい。

人間は、様々な種類の食物を取るにより健康を維持しており、植物も同様で、たくさん成分を含んだ肥料をやることにより、立派な作物、花実を成すと言われている。生ゴミからつくられる堆肥には、実に様々なものが含まれており、家庭でそのような堆肥を作ることができるよう機械を購入する際の補助というものは考えているか。

生活経済部長 生ゴミの堆肥化については、検討委員会を設置し、先進地視察等も実施するなど、現在勉強中である。

また、現在、コンポスト等の購入費に対し、一基につき二分の一、六千円を限度とし、二基まで補助金を交付している。最近、電気生ゴミ堆肥化機が製造され、コンポストと同様の補助をしていけるが、非常に高価なものであるため、現在のコンポスト等購入補助金交付要綱の一部を改正し、補助金を増額して普及を図っていきたく考えている。

国保事業の 集団検診について

椎名議員 町では集団検診を実施しているが、その中の胃がん検診、大腸がん検診で要精密検査の判定が出た受検者が、実際に精密検査を受けた際に何でなかったという場合が結構あると聞いている。

集団検診は、病気の早期

発見、早期治療に貢献し、国保事業を助けているものだが、精密検査を受けた国保加入者に対し約二万円が支払われるため、国保会計の財政状況が厳しい現状では、検診での発見率の精度を高める必要があると考えるがどうか。

保健福祉部長 現在、保健センターでは、胃がんを始め、大腸がん、肺がん、子宮がん等の検診、それから基本健康診査として、血液検査、心電図、眼底検査等を実施している。

平成九年度の胃がんの検診実績では、対象者一万九百六十四人に対し、受検者数は二千四十三人、十八パーセントである。そのうち要精密検査の判定を受けた方は三百四十三人、十六・八パーセントであり、また、精密検査を受けて異常がなかった方は六十九人、がん以外の疾患と判定された方は百九十九人、未受診者は八十四人という結果である。

判定については、茨城県の検診協会と取手医師会病院へ委託し、茨城県健康診査実施要領に基づき、二名の医師が行っており、さらに疑義がある場合、読影委員会の中で判定をしている状況である。

今後、検診協会へも、精度の向上について話をしたいが、検診は予防を目的に実施しており、ご理解を頂きたい。

そばを地場産業として育成しよう

椎名議員 今、農業を取り巻く環境は大変厳しく、とりわけ米作は減反政策等により、農家は生産意欲を無くしてしまっている現状に

おいて、転作によるそばづくりは活路を求め、一生懸命努力している人々がいる。現在、町の行事において、そばを打ったり、そば粉の宣伝をしているが、その人々だけで近隣の名を広めるのは困難であり、行政の援助が必要であると考えている。

県内の水府村では、行政が地場産業の育成としてそばづくりに力を入れているが、当町ではどうか考えているか。

生活経済部次長 現在、菅生南部地区の集団転作での裏作として、平成八年に七ヘクタール、九年に十四ヘクタール、そして十年は二十八ヘクタールにおいて、そばの生産を行っている。生産されたそばを、平成九年に守谷特産鬼怒そばと命名し、昨年度から各地でそばの講習会等を開催し、広くPRをしている。今後

も米の生産調整事業と調整を図りながら、関係機関の協力を得て、地場産業として指導、育成していきたい。また、そばの生産組合より、共同利用機械の購入補助要望があり、現在、県に要望している段階である。

大木流作地区 移転の促進を願う

椎名議員 大木流作地区での水害対策については、築堤や観光的な牧場建設による移転といった話はあるが、一向に進んでいない。

下館市内の同じ様な状況の地区では、建設省が土地を買収し、その土地を借りるという形で牛を飼ひ、住宅だけ移転するという方式を採用し、住民と行政が一体となり四年間で移転が完了している。大木流作地区は昨年水害に遭っており、

住宅だけでも移転すること、を、当町でも本気になって考えて欲しいがどうか。

平成十一年度の予算編成について問う

西巻 健治 議員

西巻議員 守谷町においては、常磐新線という一大プロジェクトのもとで、平成十五、六年あたりにピークを迎えるであろう財政的な逼迫をどう乗り越えていくのか。平成十一年の予算編成は、その前段の備えとしての心構え、手法が問われるものと考えている。

行政では、経費を積み上げていつて最終的に予算をつくり出す積算方式であり、収益性や効率といった考え方が入り込む余地はない。一方、民間においては、生産や価格に対し目標値を設定し、そこから逆算して収益を上げるために企業努力をしており、官と民では根本的に発想が違っている。

役所の目標設定はあくまでも努力目標であり、出来なかった場合の自己責任を追求されることはないのではないかと。こうした基本的な考え方を、もっと強烈的な意識改革の中で変えない限り、行政改革はできないと思うがどう考えるか。

町長 役所の収入は税金だけであり、利潤の追求はないというのが前提と考えている。従って、限られた予算の中で、最大の効果を上げるための努力を惜しまず、住民の要望を精査し、予算

を、建設省においても現在調査中で、来年その結果が出るのを待っている。今後、その結果を見ながら地元と協議をし、要望に沿った形で早期移転を目指して進めていきたい。

の編成・要求をするように指示している。

西巻議員 現在の官の社会に、もう少しコスト意識を含めた経営感覚が取り入れられれば、予算の編成において相当の無駄が省けると考える。

そこで、部課長等の管理職を民間企業に出向させ、先行投資を含めた投資のあり方、その規模の企業全体での妥当性、また、その効果をどの様な視点から算定して判断し、あるいは、工事費削減に対する具体的な努力について研修するのといった方法である。

このような観点から、公共団体の行財政運営と民間の経営という概念を比較対照した場合、どう思うか。

町長 工事費には積算の単価があり、それから脱却できないのが現状である。しかし、町としても工事の単価を出す際、店先と町の単価を比較・調査し、材料の性質等を検討して値段を交渉するなど、民間の立場からも考えるように指示し、努力をしているところである。

西巻議員 民間では、収入と支出は表裏一体であり、厳しい企業努力が自己責任のもとに厳しく課せられ、

収入、支出ともシビアなまでの交渉を繰り返して、最終的に収益に対する自己責任が問われ、また、企業全体としては、株主から責任を追及される。

しかし、官の社会においては、自己責任を追求されることは余りなく、実質的な予算の編成は、支出の面に視点を置いている。

そこで、収入と支出をリンクさせるとい考え方を、実際に予算の編成、支出に携わった責任者の氏名を明記公表する考えはないか。

町長 当然収入を考慮しており、支出については、町の努力を住民に納得して頂くことが最大の効果であると考えている。

従来の執行率重視の考え方から、使い切る事だけでなく、残すことも予算の一つの使い方であると考え、住民の理解を得られるような予算の執行を指導していきたい。

総務部長 平成十一年度の予算編成に当たって、厳しい財政状況を職員に周知徹底し、さらに幹部職員の意識改革を図り研修会を実施するなど、本間に住民が要望している事業計画に沿ったものを十分に精査し、計上するように指導の徹底を図っている。

また、責任の所在については、我々管理職にあるものと考えている。

西巻議員 基本計画や総合計画の名の下に策定された多くの長期計画は、必然的に予算の既得権化につながり、結果として予算を縛っている。財政状況の厳しい現状では、予算編成において長期計画を一遍洗い直し、事業計画の撤退も含め、守谷町トータルとしての優先

順位を明確に絞り込む必要があるのではないかと。総務部長 今後の厳しい財政状況を考慮し、今までの長期計画における平成十一年から二十年までの事業年度の見直しを行った。

その中で、原則的に実施する事業と見直しする事業の五つのランクに分け、撤退するものはないが、見直すべき事業については、毎年異なるような事業が加味される場合もあり、見直しな

ら進めていくものとし、相当明確化している。

西巻議員 長期計画は行政需要の増加を前提に策定されているが、その前提に対し推測の数字ではなく、裏付けのある算定根拠を示す必要がある。予算の算定、編成においてもその根拠や資料的な裏付けを住民に公開すべきと考えがどうか。

総務部長 予算編成状況のPRということではなく、町が進めている重点事業、また、予算編成における施政方針等で十分に伝えている。

西巻議員 九月の決算特別委員会において指摘された委託業務に対し、予算編成に当たり、具体的な単価の見直しを図った事例があれば示して欲しい。

また、従来の委託業務に対し、一方で低い見積もりが提示された場合、速やかに調査の実施や具体的な検討を加えてみる必要があると思うがどうか。

総務部長 最近では、電算関係が委託料において大きなウェイトを占めており、現在、民間との違いについて調査している。

また、工事関係では、公共事業は経済の再生を図る意味でも国の施策の一つの大きな柱であり、国で出する基準価格は、民間を含めた正常な経済活動の指針となるべきものである。しかし、中には異常なものもあり、中には異常なものもあり、大分改善してはいるが、さらに努力していきたい。

今後、委託料についても競争入札が可能なものについては、出来る限り実施していきたいと考えている。

西巻議員 個々の単価の算定については、標準歩掛かりや基準価格があるが、我が国は自由主義経済であり、基準価格の設定は、自由に競争するという原理を阻害するものではないか。

また、適正原価については、民間ベースでは、各々の企業の設備内容や技術力に応じて逆算し、判断すべきものであると考える。

そこで、役所の考える適正価格、あるいは基準単価の定義について伺いたい。

総務部長 公共事業は国民の税金を使っていくという観点から、仮に二つの自治体で同じ工事を行う場合に、誰が設計をしても同様の設計となるように、一つの基準として設けられていると考える。

西巻議員 公共事業の大半は起債で行われ、その額は一向に減ることがなく、増税という形で住民に跳ね返ってくる。

そこで、現在の地方債残高と、町民一人当たりの額

について伺いたい。

総務部長 現在の元金は、一般会計は約百五十億円、特別会計は約百十億円、その他、学校関係、公団の立てかえ施行分が七十一億七千万円、土地開発公社分が十四億七千万円、合計すると約三百五十億円となる。

そして、人口を五万人として計算すると、町民一人当たり七十万円、一般会計だけでは三十万円という数字になる。

西巻議員 不況が長引く中、従来のインフレ政策から、若干デフレ政策に移行しており、社会状況の変化と合わせての意味では、まず借金を減らすことが大事である。そこで、このデフレ政策のもとで、借金を減らすための具体的な努力は、平成十一年度の予算編成の中に示されているか。

総務部長 年々公債費が増えており、極力抑えていく方向で考えており、また、借入金金の減額については、早期に返還することが必要だと認識している。

しかし、平成十一年度の予算編成においては、非常に厳しい財政状況であり、今後、城址公園の整備等や平成十一年度が最終である常磐新線の出資金が控えており、借入金を減らせる環境にはないと考えている。

西巻議員 住民の貴重な税金を使うという観点からもう少しきちんとした倫理観を持つ必要がある、その結果、官の社会に謙虚さが生まれると思う。

全般的に公共施設は、民間と比較し、非常に贅沢な施設が多く、必然の結果として、無駄を省き、節約をするという考え方をもう少し強烈に持つ必要があるのではないかと。また、毎年度決算のたび

に受けた指摘に対し、各部・各課において、単年度ごとの決算をどう総括しているのか。

総務部長 経費の節減を常に念頭に置き、近隣町村に先駆けて半日当の廃止を実施した。今年度の予算編成は一泊研修を出来る限り削減する方向であり、その他にも経常経費の削減を努力している。また、各種協議会においても同様である。

予算編成に当たっては、早くから職員に厳しい財政状況を周知し、平成十一年から二十年という、長いスパンにわたっての事業の見直しを行い、より明確な形で今後の計画を推進できるのではないかと考える。また、一種の改革も進み、一歩前進したと考えている。

西巻議員 予算編成はシーリング方式で行い、その中で、五パーセント、十パーセントカットという数字が出されるが、これは予算編成の中の許容範囲を超えておらず、従来の予算編成に若干の手心を加えた程度の削減にすぎない。

そこで、編成に当たり慎重に、かつ、自己責任を明確にするためにも、削減率を十五、二十パーセント、大幅に絞り込み公表する。

また、単年度ではなく、継続し持続させることにより、本来の意味での予算の無駄を省くという行政改革につながるのではないかと。

総務部長 厳しい経済情勢の中で、物件費等上がっているものに対しては、予算編成では前年並みと、ここ数年据え置きしているものもあるが、一泊研修の廃止等、個々においては削減しているものもある。

八年度と九年度の予算を比較した場合、旅費等の約六百万円削減など、職員も

厳しい財政状況を自覚してきていると思う。

予算編成のヒアリング時に、一般財源で約十二億円の差があったが、これは、まだ財源に余裕があるという意識ではなく、職員が意欲を持って事業に取り組みたいという気持ちの表れとの解釈もあると思う。

西巻議員 平成十年度から二十年度までの公債費率・起債制限比率の見込みにおいて、一般財源は約二パーセントの幅で推移しているが、この算定の根拠は何か。

また、実質債務の償還額については、平成十六年度が突出しているが、もう少し平均化出来なかったのか。

さらに、平成十八年までの地方債借入計画で、新線開業を主として大体二億円から一億五千万円の起債を組んでいくが、この起債なしでは、都市計画は成り立たないものなのか。以上三点について伺いたい。

総務部長 一般財源における公債費の伸び率は、人口と税収の伸び率の推計から算定している。

償還額については、地方債・関公費の実質債務の数字であり、一時借り換えをして乗り切っていくきたい。

最後に、地方債の借入計画であるが、現在、常磐新線は平成十七年開業に向けて進んでおり、厳しい財政状況にあっても、新線開通により人口増、そして税収の伸びにつながるという考え方であり、借り受けずには実施するのは問題があるのではないかと考えている。

西巻議員 民間の経営哲学では、各セクション・プロジェクトごとの投資効果や収益性の結果責任として、自己責任を厳しく査定されるという前提に立ち、企業全体の収益をどう確保する

のかという議論をしており、官の社会のような縦割りという意識は通用しない。

そこで、縦割り社会を極力なくし、守谷町を全体的にどう考えていくのか。予算編成に当たって交わされた議論の過程を、住民に公表するシステムを考えてほしいがどうか。

町長 住民が何を一番望ん

中小商業活性化事業 報告書を活かそう

中村 力 議員

中村(力)議員 現在、地方自治体を深刻な財政危機が襲っており、富裕自治体といわれた東京都や神奈川県等が非常事態宣言をし、有効な景気対策を打てない状況にある。税収難の中、借金が増え、破綻寸前の地方財政は、景気の行方にも暗い影を落としていると頻りに論議されており、このような時期に大事なことは、いかに無駄をなくすかを考えていくことである。

守谷町では駅前整備事業において、ふるさとの顔づくりモデル地区として建設省の地区指定を受け、委員会を設置し、計画策定を進めているが、それと内容のものが、平成八年に守谷町商工会が作成した中小商業活性化事業報告書の中にあり、その策定メンバーとふるさとの顔づくり委員会委員を兼ねている方が何人かいる。

これからまちづくりを進める上で、福祉問題や少子化対策など様々な問題を考えると、多彩なメンバーで構成するなど、組織づくりにも工夫が必要ではないか。

この報告書は、常磐新線の導入を前提に商業のあり方を検討したとのことであり、これ自体では、駅周辺の土地利用等、導入期の話を全面的に論じることができない。今後、町が土地利用等を検討していく下地として、商工業面の要素として取り入れるという位置づけにおいて、十分に活用され、連携が図られていると考えている。

中村(力)議員 高齢化社会を迎える日本では、鉄道

でいるかを精査し、その責任を明確にすべきこと、また、今後の課題として、職員の勤務評定も必要であると認識している。

グループ制の導入なども 試行しており、年功序列の弊害などの検討も含め、今後開かれた行政に向かっ

ていかに精査し、その責任を明確にすべきこと、また、今後の課題として、職員の勤務評定も必要であると認識している。

中村(力)議員 今後の駅前整備事業を考えた場合、中でも商工会については、その活性化策には考えられるものではなく、新しくメンバーを入れ替えず、一緒に進んでいきたいと考えている。

中村(力)議員 中小商業活性化事業報告書が作成されてから二年が経過しているが、行政は、商工業あるいは都市計画を別の問題とするような縦割りの考え方はなく、地域という一つの輪の中で総合的に考えていく上での、一つの糧として活用すべきと考えるがどうか。

助役 この報告書は、常磐新線の導入を前提に商業のあり方を検討したとのことであり、これ自体では、駅周辺の土地利用等、導入期の話を全面的に論じることができない。今後、町が土地利用等を検討していく下地として、商工業面の要素として取り入れるという位置づけにおいて、十分に活用され、連携が図られていると考えている。

中村(力)議員 高齢化社会を迎える日本では、鉄道



守谷駅前商店街

が重要とされ、環境問題からもノーマイカーデーを実施し、車利用の減少を図っているが、急激な減少は考えられない。

駅周辺一帯型区画整理事業における土地利用計画で、商業地の敷地面積から見ると、駐車場はほとんど見あたらず、公園は公共減歩で賄うが、駐車場はその対象に含まれていない。

今後の商店の活性化を考え、また、敷地面積からすれば、二千台程度の駐車場が必要であると中小商業活性化事業報告書はうたっており、膨大な投資をするからには、成果のある投資効果を生むためにも十分報告書を熟読し、検討していく必要があると思うがどうか。

助役 この活性化構想では、二千台分の駐車場が必要であると提言しているが、実際に八百台分の構想で進めている。今後、報告書の提言も十分に踏まえながら、ふるさとの顔づくり委

中村(力)議員 一般職の場合、仕事を担いながら自分の生活を確立していかなくてはならないが、特別職は、生活のためではなく、地域の議員として、長として、選挙という一つの経過を経て、その役割を果たすものであり、特別職と一般職の給与、報酬は分けて考えるべきである。

人件費については、中身のあり、付加価値のある仕事をすることが大事であり、無駄を出来るだけ省くと同時に、今している仕事が無駄のないものかどうかの点検を、職員による自己点検も含めて行って欲しい。

中村(力)議員 マスコミによれば、最近学級崩壊が起こっているという報道が、教育の現状には憂うべき問題が生

員会等で検討を重ねる必要があると思っっている。

地方自治体の特別職等の給与の減額等の傾向について問う

中村(力)議員 最近では、都県において人事院勧告の凍結や、職員の不祥事に対する管理者の管理不行き届きによる給与カットなど、自治体の特別職や管理職の給与を減額する傾向があるが、町長はどのように見ているのか伺いたい。

町長 各々の自治体の事情も当然あると思うが、町でもよいようになければ考えなければならぬと認識している。

中村(力)議員 一般職の場合、仕事を担いながら自分の生活を確立していかなくてはならないが、特別職は、生活のためではなく、地域の議員として、長として、選挙という一つの経過を経て、その役割を果たすものであり、特別職と一般職の給与、報酬は分けて考えるべきである。

人件費については、中身のあり、付加価値のある仕事をすることが大事であり、無駄を出来るだけ省くと同時に、今している仕事が無駄のないものかどうかの点検を、職員による自己点検も含めて行って欲しい。

中村(力)議員 マスコミによれば、最近学級崩壊が起こっているという報道が、教育の現状には憂うべき問題が生

学校教育の充実を

小関 道也 議員

小関議員 マスコミによれば、最近学級崩壊が起こっているという報道が、教育の現状には憂うべき問題が生

じている。教育は、知識を与えるのはもとより、情操・修身という面での充実も求められ

ている。経済優先という戦後の教育のひずみからか、学校教育の在り方、家庭でのしつけの不備から、教育が崩壊しているのではないかとと思われる。

最近の生徒は、校内と校外において、常識的な顔とそうでない顔を使い分けるといった二面性を持っているとも報じられている。これを根絶するためにも、以前、PTAや地域組織など、子供を育てる組織への働きかけをお願いして来たが、その後の経過について伺いたい。

教育長 学校側に、心の教育を重視した道徳教育や、あるいは道徳教育の実際を出来るだけ多くの父兄に見てもらうことに力を入れている。心教育は、心の表れる行動、実践的なものであると考え、あいさつやマナー等を重視し、その都度、学校教育全体の活動の中で教えるよう指導している。

また、地域社会の中では、子供会やPTA等で、人格形成の基礎は家庭にあり、家庭でのしつけを重視してほしい旨を働きかけており、家庭教育学級等の内容の中でも努めて取り上げてもらい、町内各学校の家庭教育学級の学習内容を、一同に会して発表し合い、討論し、理解し合うということも実施している。

小関議員 PTAや地域組織の活動は、一部の教育熱心な方により運営されてお

り、それ以外の方の参加が少ないのではないかと。

また、現在の社会情勢は、問題が発生すると、教員、学校、教育委員会がその露呈を押さえ込もうとする風潮があるが、教育の問題は、親や教員が結束して解決し

ていかなければならないものだと考える。

そこで、教育委員や指導室長は、PTAや教員の生の声を聞いているのか。

教育長 教育委員は、年一回学校訪問を行い、校長、幹部職員を中心に学校の様々な問題について聞き、また、各学校の研究発表会などの行事に参加するという機会を設けている。

また、指導室長については、定期的に学校訪問し、各学校の要請に従い、個別

的、学年単位で、学習指導や生徒指導を行っている。

小関議員 生徒は、教室で起こる問題等に対し、自分のことだけを考え、友人を注意したり、励ましたりする

ことがない。また、その責任を教員に転嫁してしま

う。父兄も同様で、自分の子供の事しか考えていない状況にあるとも報道され、私も同感であるが、どの様に認識しているか。

教育長 学校でそういう状況が起きていけば、まず、その担任が対応を考え、担任レベルで不可能であれば学年で、そして学校で取り

組んでみて、なおかつ解決できなければ、父兄レベルまで広げて対応を考えていく必要がある。

学校における子供の指導については、学校が中心となり、様々な指導や情報提供をしながら、広げた形で物事を考えていかないと指導が徹底しないと思う。

小関議員 民主主義を習い、基本的な人権を覚えた人間が、今、自分だけの基本的な人権を守り、他人の基本的な人権を尊重しない。これが、戦後教育の、今日迎えた悲惨な結果であり、基本的な人類愛や命の大切さを本気で教えなければ、益々事態は崩壊すると思う。

先ほど、学校なども訪問していることだが、学校側では構えてしまい、本場の姿が把握できないと危惧されるがどう考えるか。また、縦割りのものではなく、責任を求めるのではなく、本場に子供の事を考える、守谷の次の世代を育てるために、町は上から規制するのではなく、本場の学校の姿を把握するために、現場に入っていく、一緒に考えていることが重要だと思ふがどうか。



次の世代を担う子供たちのために

教育長 子供を預かっている、責任は伴うと考えており、それを一部の先生が抱えるのではなく、学校全体の責任として対応していくことが基本的に大事な事であると思ふ。そして、学校で対応しきれない場合に、父兄にも考えてもらう必要があると考える。

また、教育について、行政も参加し、自由に話し合える開かれた学校にするためにも、教育は信頼関係の中で考えていくものであり、町側、そして学校側が構えてしまうような姿勢がないように心がけていきたい。

小関議員 しつけの責任は家庭にあると考えるが、家庭を補完する上でも、学校で積極的に考えて欲しい。次の世代を担う子供たちのために、常に啓蒙活動を通じて欲しいがどうか。

町づくり 活性化を図れ！

教育長 学校の現場でも、学習訓練として十分取り組んでおり、それでも対応できない問題については、父兄が参加し、取り組んでもらえるような環境を整備していきたい。

小関議員 守谷町では、総合計画の後期基本計画を策定し、農業の振興において、基本目標とともに、農業生産担い手の育成などの施策を掲げているが、どれくらい具体化されているか、説明願いたい。

生活経済部長 当町においては、住宅開発が進み、農地の減少等、農業の情勢も変化しており、現在、農業懇談会において、平成十年と十一年の二カ年にわたる調査、現状分析し、都市近郊農業のあるべき姿、また、守谷町の農業の今後進むべき方向を検討している。

また、総合計画の具体化であるが、農地利用銀行については、推進委員が五十一人で、平成九年度における実績は約三ヘクタールである。

それから、守谷町の軟弱野菜については、ネギやホウレンソウ等の各種部会や農協、普及所において技術研修を実施している。

小関議員 守谷町では、農業、商業に対し補助金を交付し振興を図っているが、その姿は見えてこない。農業については、後継者問題等もあり、今後の方向付けを検討会や懇談会などにおいて進めていくべきである。

また、地元商工業では、旧態依然たる経営打破への努力は感じられず、本気で活性化を考えているのであれば、

現在進んでいる地区外資本の守谷町への進出、また、駅前再開発の問題に対し、個々ではなく、商工会や組織で、町と連絡を密に取り、時代の流れに乗り遅れないよう努力することが必要ではないか。

また、間もなく財源が枯渇する時が来ると予想され、財源に貢献してもらおうと地場産業の育成を図らねばならない。そして、地場産業の業者は、町に税金を納めるという形で応えるという、連携のまちづくりが必要であり、行政は、縦割りでなく、全ての部署が横の連絡を取り合い、総合的に考えていかねばならない。

そこで、今後の農業、商工業への取り組み姿勢、方向付けについて伺いたい。

町長 今後の農業のあり方

乙子交差点立体化の推進 (特別委員会の設置要請)

平野 寿朗 議員

平野議員 乙子交差点の立体化については、平成七年十一月に県から買収業務を受託し、約三年が経過したが、いっこうに進んでいない様に見受けられる。

平成八年度、九年度で守谷町内の地権者と相談をしながら買収を終え、また、遅くとも平成十年までには県外の方を含め買収を終え、十二月ごろから工事に入り、約三年で工事が完了する予定だったと思うが、来年の三月までにできる見通しはあるのか伺いたい。

都市整備部長 非常に難しいという見通しである。

平野議員 一定程度の買収が終わったとき、工事に着手するということだったが、

については、農業懇談会等で、農業従事者に対しアンケート調査を実施し、得た回答をもとに検討しており、今年から懇談会を四つの分科会に分けて活動を開始する予定である。そういったことを加味しながら、今後の農業を共に考えていきたい。

また、商工業の振興についても、今後も商工会との連携を図りながら、指導しながら進めていきたい。

小関議員 本来、農業、商業従事者から積極的に活性化を求める声が出るべきだが、なかなか出てこない。そこで、町の方から積極的に行動を起こして欲しいがどうか。

生活経済部長 町としても、これから商工会等と協議していきたい。

工事の予定は具体化されているのか。

都市整備部長 工事については、当然用地買収後に、竜ヶ崎土木事務所との協議の中では平成十三年ごろから入っていくというところである。

平野議員 工事費については約二十億円かかるということだが、この経済効果を考えたとき、また、みずき野地区の住民が毎日渋滞で大損していることを考慮し、もっとやる気を出して、積極的に推進して欲しいがどうか。

町長 人事においても専従班のようなものを設けて、代替地等の斡旋等もしながら、土地の買収にあたると



みずき野地区からの渋滞が激しい乙子交差点

所存しているが、相手があることなので、もう少し時間を頂きたい。

町としても一刻も早く乙子交差点の渋滞の解消をしたいと考えているので、今後でもできる限りの努力をしていきたい。

平野議員 三年前から平成十年度に用地買収を完了するということは、私に約束しただけではなく、町が住民に公約したということであり、昨年の質問でも大丈夫であると答弁している。

この調子で常磐新線、駅前開発等が進められ、目標を立てたことができないとなれば、駅前で販売をやっている人は販売ができなくなり、すなわち生活できなくなるというところである。駅前の商店街から損害賠償請求が出ておかしくないと思ふ。現に、公団の住宅が進まないから「いなげや」が閉店に追い込まれた。あ

そこで働いていた人は、ほとんど守谷の住民で、これは、住民の死活問題である。また、工事費二十億円、国道の四十億円財政が棚上げになっており、これが、今日の日本の不況を脱出できない理由の一つでもあると思う。残された三カ月で全力をあげて完成してほしい。これは、町にも責任があるが、議員である私にも、住民に対する責任があり、議会として特別委員会を設置し、協力をして頂くことを議長に提案する。

大久保議長 議会運営委員長と協議したいと思ふ。

高速バス 運行開始

平野議員 平成十一年二月から水海道・守谷、東京間に高速バスが運行されることになったが、これまでの経過を説明願いたい。

総務部長 昭和五十八年常磐自動車道が開通して以来、町民の要望が高まり、それに基づき町の総合計画の中に位置づけ、今日まで努力を重ねてきた。

昭和六十一年から各事業者に対し要請してきたが、利用が見込めない等の理由で今まで実現に至らなかったが、その後、平成十年四月に再度高速バスの運行を要望したところ、水海道市からの要望もあり守谷からの利用客も見込める状況になってきているというところで協議を重ね、平成十一年二月上旬運行開始という予定で、十月事業者から免許申請が行われた。

高速バスのルートについては、町としては守谷から東京までを強く要望したが、水海道市からも強い要望があり、また、関東鉄道の一つの営業拠点が水海道にあり、水海道から守谷を通過して東京に至るルートが選定された。

役場前停留所については、事業者から役場の方で駐車場を確保して欲しいという要請があり、町としても一つの選択肢として、役場の駐車場の開放も検討したが、役場の駐車場は公共性が非常に強いとはいえないが、役場に求められたお客様のためのものであり、庁舎管理上も問題があり、また、民間業者に対して利益となるようなことになってしまいうため開放するのは適当でないという結論に達している。

平野議員 常磐新線も遅れ、守谷町の役場の駐車場が実質開放となれば、かなりの利用が想定されるので、住民が役場を使うために駐車場はあるということの基本を進めて頂きたい。

郷州小・愛宕中の 設備改善

平野議員 学校側から郷州小学校の照明が暗いということがいわれているが、照度の基準値等、早急に調べたいがどうか。

また、愛宕中学校のフェンス類が大部分傷んでおり、けがにつながることもあるようなので、改修をお願いしたいがどうか。

教育長 郷州小学校の照明については、教室の場合には黒板のところは三百ルクス以上、児童たちがいるところは二百ルクス以上という基準があり、特に曇りの日に基準値に達していないところがあり、蛍光灯にカバーを付け反射を利用し明るくするという形で検討しており、できるだけ早い時期に改善していきたい。

愛宕中学校のフェンスについては、現場を見ながら子供達の安全のため改修等を行っていく。

パークシテイの 公園整備

平野議員 みずき野地区はパークシテイという呼び名があるとおり公園がたくさんあり、十数年たったままなので、公園によっても多少違いはあるが、住民が活用するには不十分なのである。これらの公園の改修、改善について案があれば伺いたい。

都市整備部長 今後、町内会の皆さんと相談して活用しやすいよう改修、改善を進めていきたい。

請願・陳情の審査結果

受理番号	請 願 ・ 陳 情 の 件 名	提 出 者	審議結果
第 11 号	地方分権推進のために、社会保険行政の「法定受託事務化」を求める請願	水戸市桜川 2－3－30 全日本自治団体労働組合 茨城県本部 代表 伊藤健一	採 択
第 12 号	国民本位の防災研究体制の拡充と建設省附属三機関を「独立行政法人化」しないことを求める意見書を決議していただく陳情	つくば市北郷 1 全建設省労働組合筑波地方本部 執行委員長 上村淳一	採 択
第 13 号	介護保険に係わる緊急な基盤整備と国の財政措置及び制度の抜本的改善を国に求める請願	水戸市城南 3－15－24 みのわビル 3 階 茨城県社会保障推進協議会 代表者 後藤千秋	不 採 択
第 14 号	患者負担をもとに戻し安心してかかりやすい医療の充実を求める請願	水戸市城南 3－15－24 みのわビル 3 階 茨城県社会保障推進協議会 代表者 後藤千秋	不 採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	請 願 ・ 陳 情 の 件 名	提 出 者	審議結果
平成10年 第 5 号	自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ麦の政府買い入れの継続を求める陳情	竜ヶ崎市佐貫町562 県南農民組合 組合長 岡野 忠	不 採 択
平成10年 第 7 号	「難病患者に対する見舞金制度の制定に関する陳情」	水戸市千波町1918 茨城県難病団体連絡協議会 会長 宇佐美 陽 ほか 1 名	継続審査
平成10年 第 8 号	アメリカの軍事介入に日本を参戦させる「周辺事態法」などの制定に反対する請願	水戸市見川 5－127－281 茨城平和会館内 戦争協力法反対茨城県連絡会 事務局長 伊藤 郷右衛門 ほか 2 名	審議未了

次の定例会は3月上旬を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映する予定です。

第 1 回（3 月）定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
本 会 議					1	2							3	4	5
告示日		5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原 案 に 対 す る 質 疑	予 算 特 別 委 員 会	予 算 特 別 委 員 会	予 算 特 別 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町 政 に 関 す る 一 般 質 問	町 政 に 関 す る 一 般 質 問	委員報告・質疑 討 論 採 決
5 4 3 2 1 議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)					○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。										

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議 会 を 傍 聴 し あ な た の 目 で 町 政 を 確 か め ま し ょ う !!

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。住民の代表者によって構成されている議会では、身近な問題がどのように審議され、決定されるのか。
また、私たちの代表者がどのように意見、要望を反映させてくれるのかなど、会議の状況を直接見聞することで、議会の使命、重要性を理解して、議会を身近なものにしたいものです。
傍聴は自由にできますのでお気軽におでかけください。

議 会 だ よ り は 年 4 回 (2 月 、 5 月 、 8 月 、 11 月) 発 行 し て い ま す 。